

南三陸

お知らせ版

2016年9月15日発行
編集・発行/南三陸町企画課

施設の利用料金等が震災前の形態に戻ります

震災後、指定管理者側の配慮で軽減などされていた以下の施設の利用料金等が、10月から震災前の形態に戻ることとなりましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。

ベイサイドアリーナ

開館時間	9:00~21:00
休館日	第1・3火曜日
トレーニング室回数券 (11枚綴り)	3,000円
シャワー室 利用料 (1回) ※	100円



※トレーニング室・アリーナ利用の方はシャワー室を無料でご利用いただけます。



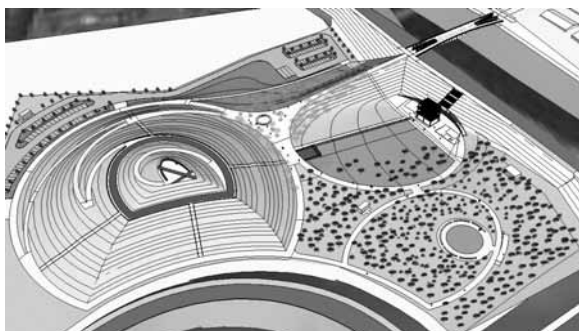
平成の森

体力増進室 利用料 (高校生以上・1回)	200円
キャンプ場 サイト料	個人 300円
	団体 240円

問い合わせ

ベイサイドアリーナ ☎47-1131
平成の森 ☎36-1131

南三陸町震災復興祈念公園整備に関する説明会の開催について



◇日時 10月5日(水) 午後6時から
◇場所 役場2階大会議室

志津川地区に整備予定の「南三陸町震災復興祈念公園」について、昨年12月に公園の整備内容をお示しする説明会を開催しましたが、その後、設計が進みましましたので、再度説明会を開催します。

当日は、設計に関わった奈良女子大学の宮城俊作教授から設計の内容について説明していただく予定です。

問い合わせ 復興市街地整備課復興都市整備係 ☎46-1382

南三陸警察署からのお知らせ

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

地域課から 台風による災害に注意！

例年、9月は台風のシーズンで、これに伴う大雨による河川、湖沼の増水、崖崩れ等の災害が懸念されます。

- ・台風による災害被害に遭わないよう次の点に注意しましょう。
- ・台風による災害に備え、ラジオ、ライト等を常備しておきましょう。
- ・常に気象情報に注意しましょう。
- ・浸水等による避難勧告があった場合に備え、最も近い避難先を確認しておきましょう。
- ・台風や大雨の時は、海や川には近づかないようにしましょう。

9月は残暑が厳しく、まだ海や川でのレジャーが楽しめるシーズンでもあります。楽しい海や川も、台風が来れば、非常に危険な場所に早変わりします。台風が予想される時は、海や川でのレジャーを中止して、災害に備えましょう。



交通課から ◇平成28年度 南三陸町の交通事故発生状況 (7月末日現在)

区分	人身事故発生件数	死亡事故		負傷者数			物件事故件数
		件数	人数	重傷	軽傷	計	
本年	9	0	0	2	8	10	129
前年	8	0	0	0	12	12	140
増減数	+1	±0	±0	+2	-4	-2	-11

秋の交通安全町民総ぐるみ運動の実施について

9月21日(水)から30日(金)までの10日間、秋の交通安全運動が実施されます。

運動の基本は、「子供と高齢者の交通事故防止」

運動重点は、

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
 - ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ③飲酒運転の根絶
- です。日が暮れるのも早くなります。前照灯の早め点灯など防衛運転に努めましょう。



健康つらみ

南三陸町第2期健康づくり計画 ~「身体活動・運動」~

「草取りだってスポーツだ!」を合言葉に

南三陸町第2期健康づくり計画分野別計画のシリーズ3回目は「身体活動・運動」について紹介します。

この分野では、からだを動かすことが当たり前になる南三陸町になってほしいという思いから、3つの視点を大切にしました。

- ①『運動に限らず、日常生活の労働や家事などを含めて、からだを動かす機会と捉える』
- ②『子どもから高齢者まで日常的にからだを動かす機会をつくる』
- ③『働き盛り世代が取り組みに参加する』

「運動は大事」とわかっている運動をする時間や機会がないと思いませんか。普段の

生活の中にも、意外とからだを動かす機会が隠れています。

たとえば…

- ・汗水を流しながらの庭の草むしりや草刈り
- ・毎日の掃除や洗濯
- ・子どもや孫とのからだを動かした遊び
- ・ペットの散歩や花壇の水やり など…

運動に限らず、普段の動作にどの筋肉を使っているか意識しながら、少しだけ時間や動作をプラスしてからだを動かすことで、自分のライフスタイルに合わせ継続してからだを動かします。「草取りだってスポーツだ!」を合言葉にからだを動かしてみよう。

問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113



9月24日から10月1日までは 環境衛生週間です

統一標語

ごみ減量 みんなで進める

「ゴミゼロ型社会をめざして」リサイクル

この機会にごみの減量について考えてみましょう。

ごみは分別し、資源化に努めましょう。

生ごみは分ければ大切な資源です。生ごみの分別にご協力ください。

ごみ集積所は利用する皆さんで清潔な維持、管理に努めましょう。

ソファやベッド、木くず等の燃えるごみは、予め長さ40cm以下、厚さ10cm以下にしてからクリーンセンターへ持ち込んでください。

また、金属が付いている場合は、取り除いて大きいものは粗大ごみ、小さいものは不燃物として分別してください。

布団と毛布は、折りたたんだ状態で、一日5枚程度をクリーンセンターに持ち込むことができます。

また、一度に大量のごみが出る場合は、予めクリーンセンターに連絡してください。

なお、家電リサイクル法対象品目(テレビ・エアコン・洗濯機、衣類乾燥機・冷蔵庫、冷凍庫)やパソコンは、クリーンセンターでは処理できません。

処理の方法については、環境対策課廃棄物対策係にお問い合わせください。

◇問い合わせ

環境対策課廃棄物対策係

☎46-5528

☎46-5529

クリーンセンター

猫の飼い主の皆さまへ

飼主のいない猫の増加により苦情や相談が多く寄せられています。かわいそうだからとただエサをあけてしまうと、周囲の迷惑の原因となり、かえって、不幸な猫を増やしてしまう原因となります。また、エサを与えると飼主とみなされ、責任を負わなくてはならないことがあるため、むやみにエサを与えることはやめましょう。

猫は繁殖力の強い動物のため適正な管理を行わなければなりません。望まない繁殖を防ぐためには、「去勢」「避妊」手術を行う。又は、室内で飼育することをお勧めいたします。

※動物を傷つけたり殺したりする行為または動物を捨てる行為は、動物愛護法に罰せられる場合があります。

◇問い合わせ

環境対策課環境政策係

☎46-5528

お詫びと訂正

広報9月1日号の「「森里海ひと」の地域資源ブランド推進事業実施」の記事に誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

南三陸町地域資源プラットフォーム設立準備委員会委員の公募について公募期間

- 誤) 9月1日(木)から14日(水)まで
- 正) 9月1日(木)から21日(水)まで

南三陸町のラジオ番組 始まりました

毎週水曜12時30分からDate fmにて

南三陸のみりよく、「みなさん」の声とともに。



- 仙台 77.7MHz
- 志津川 84.1MHz
- 白石 81.4MHz
- 気仙沼 81.3MHz
- 鳴子 84.1MHz

南三陸消防署からのお知らせ

新居に移転される皆様へ

問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677
南三陸消防署歌津出張所 ☎36-2222

新たに住宅や災害公営住宅等が完成し、既に移転された方もいると思いますが、「万が一のために」対策、準備はしていますでしょうか？この機会に改めて確認しましょう。

- ・ご家庭に消火器は備えてありますか？
- ・タンスや棚等、家具の固定は忘れていませんか？
- ・非常持ち出し品は準備してありますか？
- ・避難経路や避難時の集合場所は確認しましたか？



平成28年の南三陸町災害発生件数 (平成28年8月25日現在)

救急件数	火災件数(広域管内13件)
379件	0件 無火災継続 488日

ガスの元栓、閉めましたか？

復興へ、ともに

④8

このコーナーでは全国の地方公共団体から南三陸町に派遣されている職員を紹介します。



【氏名】佐藤 光由

【派遣元】宮城県 栗原市

【所属】保健福祉課

(高齢者福祉係)

今年4月から派遣職員として、栗原市から赴任しました。平成20年岩手・宮城内陸地震の際に、栗原市へいただいた支援の恩返しのつもりで、南三陸町の復興へ貢献できるよう頑張ります。



【氏名】酒井 克美

【派遣元】兵庫県 篠山市

【所属】復興市街地整備課

(復興都市整備係)

デカンショと黒豆のまち、篠山市から派遣されて参りました。山育ちなので、毎日海が見れる環境が新鮮で、不思議な感じです。残り7か月、用地交渉を通じて多くの方とお話できる機会を大切に、楽しみたいと思います。



【氏名】森本 裕之

【派遣元】愛知県 豊橋市

【所属】環境対策課

(環境政策係)

4月より南三陸町に赴任してきました。南三陸町の観光資源のひとつである海産物は、酒処である東北地方の日本酒と相まってより美味しさが増し、日々、堪能させていただいています。短い期間ではありますが、皆様のお力になれるよう努力してまいりますので、よろしくお願いたします。



【氏名】今川 長康

【派遣元】愛知県 田原市

【所属】建設課

(公営住宅管理係)

キャベツとメロンの愛知県田原市から4月に赴任し、建設課の公営住宅管理係に配属となりました。南三陸町の復興の一助になれるよう頑張ります。町民の皆さんとの出会いに感謝、そして美味しい蛸に感動。(ご多幸あれ、ともに)

文化財探訪

文化財を見て歩こう！

南三陸町内の遺跡

新井田館跡 その3 志津川字新井田



作業の様子(柱の穴を掘っています)

平成25年から26年にかけて新井田館跡で調査が行われ、出土した物と放射性炭素年代測定値から、館跡の主な時期は15世紀代と考えられます。

新井田館が築城されたのは、鎌倉府と奥州探題による奥羽の二重支配の時期から鎌倉府を中心とする争いが続いた時期で、かつ一大勢力である葛西氏が支配領域を拡大させていたと推定される時期です。館跡には防御性を重視した地形の利用や改修の痕跡があり、この時期の複雑な利害関係による対立や争い、同盟等による支配の変化が関係していると推測されます。

今回の調査は15世紀代の中世城館の全面調査で、その実態が明らかになった全国的にも貴重な事例です。この成果は今後の城館研究における重要な資料の一つになると考えられます。

ご存知ですか？文化財保護のこと

土地に埋もれている昔の建物跡やそれに伴う土器・石器などは町の大切な文化財です。一旦壊してしまえば二度と元に戻すことができません。これから住居の新築や土地の造成・改良などをお考えの場合は、必ず教育委員会にご一報ください。

問い合わせ

教育委員会生涯学習課文化財担当
☎46-2639 FAX 46-2607